

## 物品購入の一般競争入札公告

平成29年 11月26日

社会福法人春和会 特別養護老人ホーム 春江さくらの杜の一般競争入札を下記のとおり行いますので公告します。

社会福祉法人 春和会  
理事長 岡本 和久

### 1. 入札内容

- |           |                                      |
|-----------|--------------------------------------|
| (1) 購入備品  | ①家電一式<br>②什器備品一式<br>③家具一式            |
| (2) 各備品仕様 | 入札説明書および仕様内訳書による                     |
| (3) 納入場所  | 特別養護老人ホーム 春江さくらの杜<br>東京都江戸川区春江町5-4-2 |
| (4) 納入時期  | 平成30年 2月末迄。                          |

### 2. 入札方法

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| (1) 入札方法   | 一般競争入札               |
| (2) 予定価格   | 有（非公表）               |
| (3) 最低制限価格 | 無（仕様が確定しているため設定しません） |
| (4) 入札保証金  | 無                    |

### 3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16条)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 公告日から入札日までの期間に、東京都競争入札参加資格者指名停止等取扱要綱（平成18年4月1日付17財経総第1543号財務局長決定）に基づく入札参加停止措置または入札参加除外等の措置を受けていない者
- (3) 本件の公告日から落札決定までの期間に、東京都の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者である者
- (4) 東京都内に所在し、契約締結権限を有する本店、支店または営業所であること。
- (5) 経営不振の状態（会社更生法第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等）にないこと。
- (6) 入札仕様書の要求する事項を確実に履行可能であり、尚且つ、高齢者福祉施設に販売実績を有する者。
- (7) 仕様書と異なる物品の場合はE-mailにて質問をすること。同等品以上と判断した場合のみ見積もりを行なうことを可能とする。

- (8) 当法人の理事長及び理事若しくはこれらの者の親族（6 親等以内の血族、配偶者又は 3 親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、当法人と特別の利害関係を有する業者でない者

#### 4. 入札参加申請

- (1) 受付期間 平成29年 11月30日（木）～平成29年12月 6日（水）まで  
(2) 申請方法 入札参加希望者は、入札参加申請と入札参加資格の確認できる下記の資料を郵送又は持参ください。

1. 会社案内 2. 実績一覧表

3. ご担当者名刺（電話又は e-mail が記載されていること）

- (3) 参加申請先 〒133-061 東京都江戸川区篠崎町 2-7-1  
特別養護老人ホーム 春江さくらの杜  
開設準備室 担当 小林智夫  
e-mail [tkobayashi@towakai.com](mailto:tkobayashi@towakai.com)  
TEL : 03-5666-1334 FAX : 03-3676-6951

#### 5. 入札資料の配布等

- (1) 仕様書配布方法 社会福祉法人春和会 ホームページに掲載。  
(2) 仕様書の内容 同等の品質以上の物である場合のみ、仕様書と異なる物品で見積もりを行うことを許可します。

#### 6. 仕様書に関する質疑

- (1) 提出日時 平成29年12月1日（金）～平成29年12月 7日（木）  
(2) 提出方法 e-mail にて受け付けます。  
e-mail [tkobayashi@towakai.com](mailto:tkobayashi@towakai.com)  
(3) 質疑回答 随時 e-mail にて回答

#### 7. 入札執行の日時

- (1) 入札日時 平成28年12月20日（水）  
① 家電一式・・・10時  
② 什器備品一式・・・10時15分  
③ 家具一式・・・10時30分  
(2) 入札場所 社会福祉法人春和会 江戸川さくらの杜 会議室  
東京都江戸川区東小松川 1-5-4  
(3) 入札金額 落札決定にあたっては、入札書記載金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額は切り捨てる）をもって落札価格とします。入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを

問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。ただし、車両については、税金を含めた乗出し金額を記載することとする。

(4) 入札時に提出する書類

- |                     |     |
|---------------------|-----|
| ① 入札書（内封筒に封緘すること）   | 1 通 |
| ② 代理人による入札の場合は委任状   | 1 通 |
| ③ 談合等不正行為を行わない旨の誓約書 | 1 通 |
| ④ 入札金額内訳書（提出は落札者のみ） | 1 通 |
| ⑤ 辞退届（辞退者のみ）        | 1 通 |

(5) 入札方法

- ① 入札者は、指定の日時、場所において入札書を入札箱に入れます。
- ② 郵便での入札は認めません。
- ③ 入札は、1 回までとします。
- ④ 入札者は、一旦選出した入札書の引き換え、変更または取り消しは出来ません。
- ⑤ 入札後に仕様内容に関する意義申立ては出来ません。
- ⑥ 不当に価格をせり上げる目的をもって連合してはいけません。

(6) 落札者の決定

- ① 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。
- ② 落札した場合は、落札金額及び落札者名をホームページにて公表します。
- ③ 同価の入札をした業者が 2 社以上ある時はくじ引きで決定します。
- ④ 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施します。なお、初度入札で最低制限価格に満たないものは再度入札に参加できないものとします。（入札は 3 回まで）
- ⑤ 上記②によっても落札者がいない場合は、以下の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとします。
  - 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とします。）
  - 再度入札において、入札に応じるものが 1 者のみとなった場合。
    - 条件 1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
    - 条件 2. 交渉の過程で予定価格をあきらかにすることは認められないこと。
    - 条件 3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
    - 条件 4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。

(7) 契約書等の作成

落札者は、直ちに契約書を作成し契約を締結します。また、納品後は検収簿、入金後は領収書の発行を遅延なく発行してください。印紙添付が必要なものについては、法の定めのとおり印紙を添付してください。

- (8) 支払方法 物品納品完了後、平成30年4月末までに一括払いに支払いを行います。ただし、東京都施設整備費補助金の交付、独立行政法人福祉医療機構及び協調融資金融機関の融資実行日以降2週間以内とします。

#### 8. 入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出してください。押印を忘れないでください。
- (2) 入札書には消費税（見積った額の100分の8に相当する額）を加算しない額を記載してください。ただし、車両については、税金を含めた乗出し金額を記載することとする。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出てください。
- (4) 入札参加にあたっては入札日当日に入札金額内訳書を持参してください。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出してください。複数項目があり、総額から値引く形式の内訳書は作成しないでください。再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を後日提出してください。
- (5) 下記の各項目に該当する入札は無効とします。
  - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
  - ② 所定の日時及び場所に出席及び提出しない者の入札
  - ③ 入札後に辞退を申し出て、その申し出が受理された者がした入札
  - ④ 不正行為により入札を行ったと認められる入札
  - ⑤ 押印のないもの
  - ⑥ その他公告に示す事項に反した者がした入札
- (6) 仕様と異なる物品で落札した場合
  - ① 5-(2) に記載の条件に適合する場合のみ、仕様の変更を認めます。
  - ② 事前に定めた仕様より劣る物品で落札、又は納品されたと法人が判断した場合、法人が指定した物品に落札者の負担で交換して頂きます。

#### 9. この公告に関する問い合わせ先

社会福祉法人春和会

特別養護老人ホーム 春江さくらの杜

担当：小林智夫

住所：〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町 2-7-1

電話：03-5666-1334 FAX：03-3676-6951

e-mail：[tkobayashi@towakai.com](mailto:tkobayashi@towakai.com)

※電話連絡は、平日の10:00~17:00の間とします。不在の場合もあるので、直通電話におかけください。